

救急外来を受診される皆様へお知らせ

<救急外来における院内トリアージについて>



院内トリアージとは...

救急外来看護師等により、患者さんのご病状を確認した上で、治療の優先度や緊急度に応じた医療を選定することです。

当院は、厚生労働省が定める施設基準に適合し、地方厚生局等に届出をしております。よって、夜間・深夜・休日の救急外来を受診した方に対して、来院後、速やかに院内トリアージの基準に基づき実施致します。

そのため、ご病状や診療科により診察の順番が前後する場合がございます。何卒、趣旨をご理解いただき、看護師等によるトリアージについて、ご協力くださいますようお願い致します。

診察をお待ちの間に病状が悪くなられた際は、お気軽に職員にお申し出ください。

社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス
座間総合病院 病院長 2025年4月1日

救急外来受診で 診断書ご希望の方へ

専門科の外来を再度ご受診ください

救急外来は救急の診療、応急処置や受傷直後の緊急性、骨折有無等を判断するものであり、専門医による病名確定判断や今後の治癒期間を判断するものではありません。

診断書ご希望の方は、改めて通常診療時間内に専門科にご受診いただき、専門医による診察や検査を受けられた上で診断書作成の申し込みをお願い致します。

管理部 医事課

2025年4月1日